

柏原市立市民交流センターカフェ設置運営業務公募型プロポーザル審査基準表

評価項目	審査内容	配点
運営方針	・市民交流センターの設置目的を十分理解するとともに、施設の魅力を高めるようなコンセプトになっているか。	5
運営体制	・カフェの運営に関する十分な知識・実績はあるか。	10
	・スムーズな営業に必要な人員を配置しているか。	10
	・安全管理および衛生管理について、事故防止の体制と事故への対応策がとられているか。	10
営業時間	・来館者が利用しやすく、かつ妥当性のある営業時間となっているか。	15
メニュー ・ サービス	・市民交流センターの特性やコンセプトを踏まえた、来館者が魅力を感じるメニュー・質・サービスとなっているか。	10
	・来館者が利用しやすく、かつ妥当性のある価格設定となっているか。	10
P R	・カフェ事業者として、情報発信やアイデアやアピールできる点はあるか。	15
経営意欲	・事業を意欲的、継続的に運営していく考えはあるか。 ・運営計画及び収支計画等、提案内容に妥当性はあるか。	15
合計		100

【配点基準】各項目について、下表の5段階で評価する。

(5点満点の項目)

優れている	5点
やや優れている	4点
標準	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

(10点満点の項目)

優れている	10点
やや優れている	8点
標準	6点
やや劣っている	4点
劣っている	2点

(15点満点の項目)

優れている	15点
やや優れている	12点
標準	9点
やや劣っている	6点
劣っている	3点